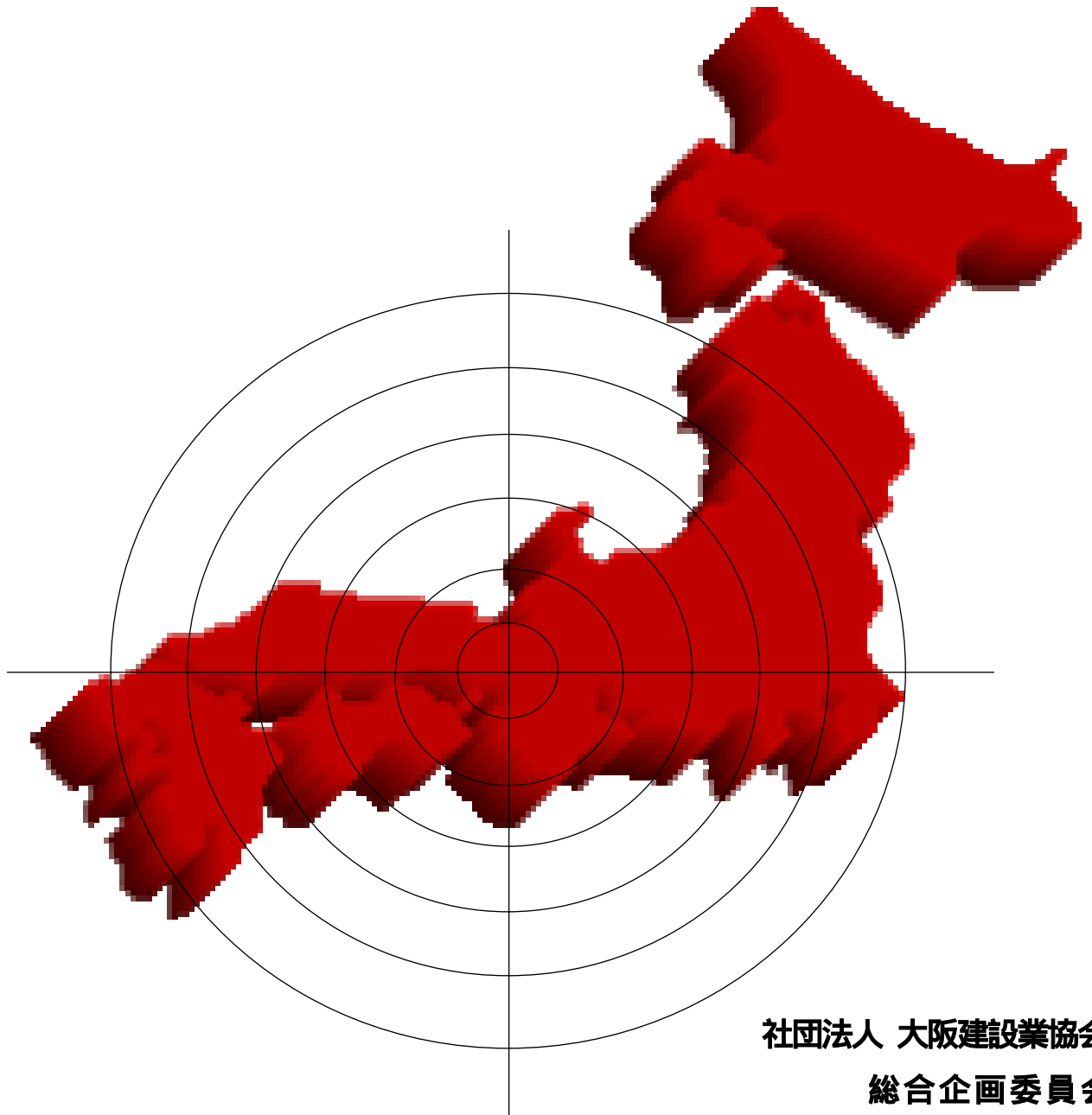


作成・改定日	記事
平成19年12月17日	制定

大規模災害時行動マニュアル

震度6弱以上の地震、津波や風水害等の大規模災害時に適用する

< 大建協 会員編 >



社団法人 大阪建設業協会
総合企画委員会
防災体制部会

《大規模災害時行動マニュアル・大建協会員編》

大規模災害時行動マニュアルは下記の5つのフローから成り立っています。
なお、協会との連絡はFAXが原則ですが、状況に合わせてメールやインターネットを活用して下さい。

準備フロー

会員 ↔ 大建協



ライン

1

電話・Fax・パソコンが起動するかどうか、確認する。
上記が起動するが、電話・Faxにより大建協と連絡が取れない場合は、大建協ホームページ「災害対策情報」コーナーにて確認のうえ、電子メールにより連絡する。(ホームページアドレス: <http://o-wave.or.jp>)
上記が起動しない場合は、自社等の被災していない本・支店・営業所等から、大建協に対し連絡先の変更番号等を連絡する。

会員 ↔ 大建協



ライン

2

大建協災害対策本部より、会員の災害時緊急窓口連絡担当者あて、Faxにて災害対策本部を設置したことの連絡が送信される。
上記連絡担当者又は連絡先が変更となった場合は、その旨大建協へ連絡する。

対応フロー

支援要請：関係行政機関 ↔ 大建協 ↔ 会員



ライン

3

災害協定締結機関等より大建協に応急復旧業務の要請があった場合は、大建協災害対策本部より、Faxにより「応急対策業務協力要請書」及び「同回答書」が送付される。
上記協力要請書に対応可能な場合は、必要事項を記入のうえ、大建協にFaxにより返信する。
30分以上経過後に回答する場合は、大建協ホームページで支援回答状況を確認のうえ返信する。

支援：関係行政機関 ← 決定連絡 大建協 → 決定連絡 実施会員 → 決定連絡 関係行政機関(工事事務所)



ライン

4

大建協から選定連絡を受けるか、もしくは大建協ホームページで選定を確認した会員は、直ちに協力要請機関に連絡を取り、応急復旧業務への行動を起こす。

支援物資：関係行政機関 ← 目録連絡 大建協 ← 目録連絡 会員

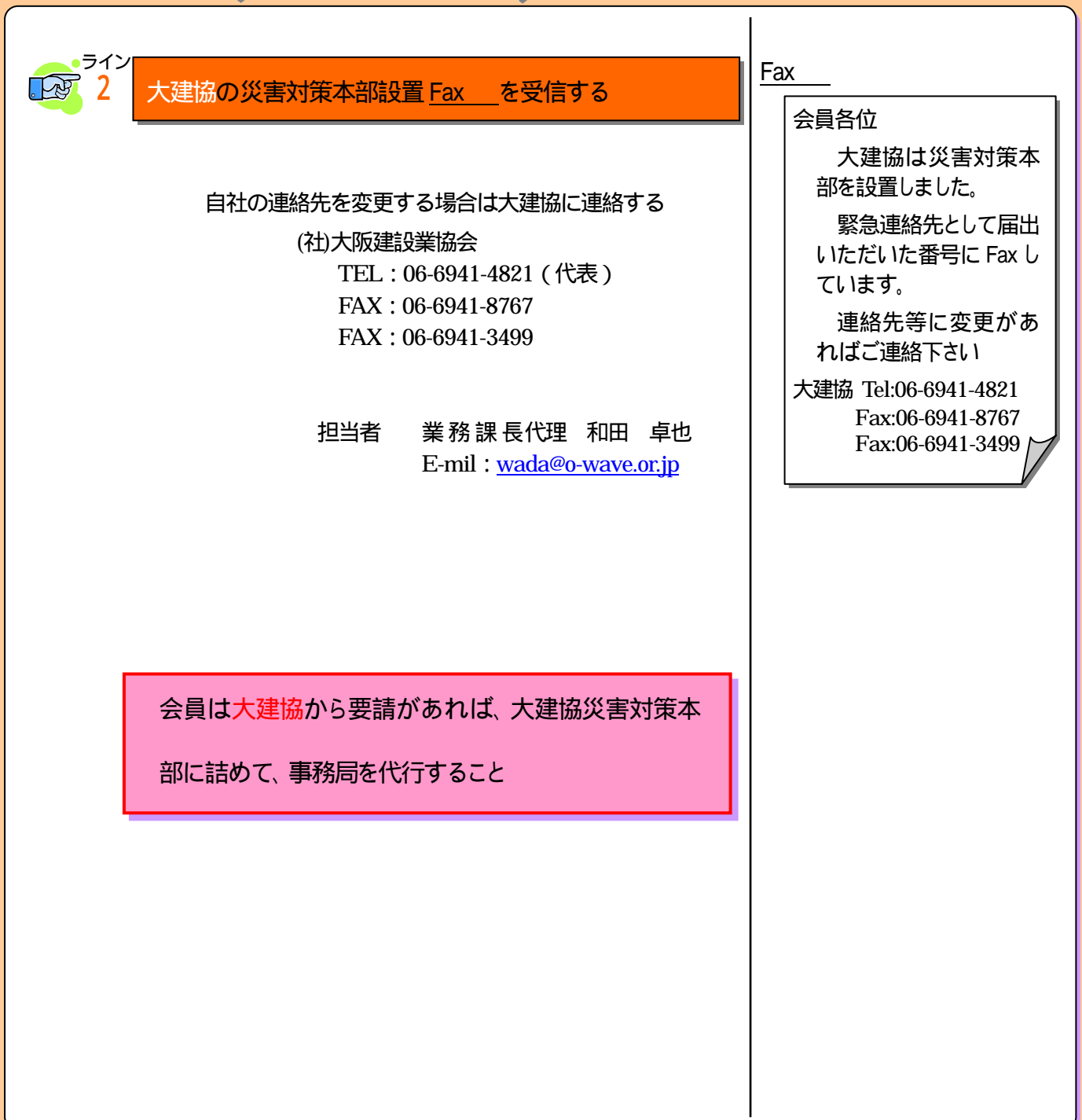
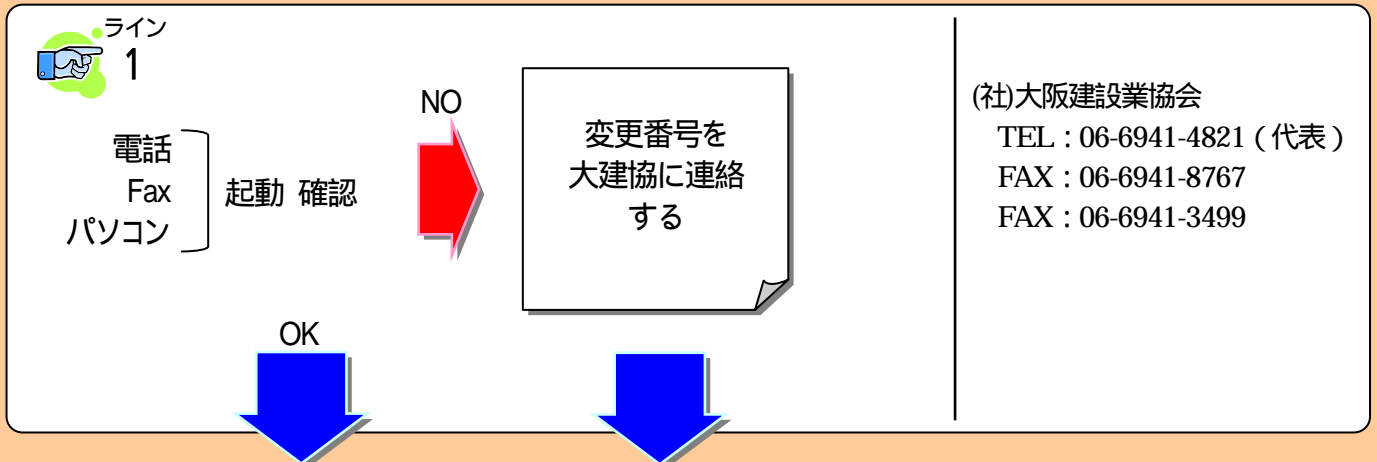


ライン

5

大規模災害発生後2日目以降において、自社の備品等で支援可能な物資がある場合は、支援物資の種類と数量を大建協へ毎日連絡する。

準備フロー



対応フロー



ライン
3

協力要請 Fax 受信、Fax 回答送信



会員は自社の連絡先等を記入して返信

30分経過以内に回答する場合
Fax に会社名等を記入
大建協へ Fax 返送

対応不可の場合は
FAX 返信不要

30分以上経過後に回答する場合
大建協ホームページ上で支援回答状
況を確認

Fax に会社名等を記入
大建協へ Fax 返送



ライン
4

大建協からの選定連絡を受けるかもしくは大建協ホームページで選
定を確認した会員は、直ちに協力要請元に連絡するなど、速やかに
行動を起すこと



ライン
5

(災害発生後2日目以降、当日分、毎日)
支援可能物資を大建協に Fax 送信

自社の備品等で支援可能な物資がある場合は大建協に連絡する

- ・災害発生後2日目以降
- ・当日の数量を記入する
- ・毎日送信する

Fax

No.
応急対策業務協力要請書
応急対策業務協力回答書
(別紙回答書を参照)

回答のあった会員から、順
次協力要請元に転送する

選定された会員には大建協
災害対策本部から連絡があ
るとともにホームページに
掲載されるので、直ちに協
力要請元に連絡するなど、
速やかに行動を起すこと

Fax

会社	
担当者:	
連絡先:	
・仮設トイレ	コ
・非常食	食
・毛布	枚
・調査人員	人

応急対策業務要請時における協力体制フロー

